

# 平成30年度山形県中小企業スーパーTOTALサポ補助金 [小規模事業者持続的発展支援事業]について

## 1 概要

本事業は、経済産業省平成29年度補正小規模事業者持続化補助金（以下、「持続化補助金」といいます。）に応募し、不採択となった事業のうち、商工会・商工会議所によるブラッシュアップを図った上で、本県小規模事業者の持続的発展に資する事業として山形県知事が認定したものに對し補助金を交付するものです。

## 2 補助対象者

山形県内に事業所を有する小規模事業者で、採択後も商工会・商工会議所による指導・助言を継続的に受けること。

※ 小規模事業者の定義については、持続化補助金の公募要領に準じます。

## 3 補助対象事業

持続化補助金に応募した事業で、持続化補助金の交付決定を受けていない事業。

※ 本事業への応募にあたっては、商工会・商工会議所による指導・助言をもとに、持続化補助金に応募した際の経営計画及び事業計画の見直し（ブラッシュアップ）を行う必要があります。

## 4 補助率・補助金額・補助対象経費

(1) 補助率 : 1/2以内

(2) 補助上限額 : 37万5千円以内

ただし、「従業員の賃金を引き上げる取り組み」※については、補助上限額が45万円以内となります。

(3) 補助対象経費

機械装置等費、広報費、展示会等出展費、旅費、開発費、資料購入費、雑役務費、借料、  
専門家謝金、専門家旅費、設備処分費、委託費、外注費

※「従業員の賃金を引き上げる取り組み」

持続化補助金への申請を「従業員の賃金を引き上げる取り組み」で行っており、当事業においても実施するものに限ります。

条件：持続化補助金への申請日以降において、雇入れ後6か月を経過した労働者のうち、直近の賃金支払時における「時間当たり賃金額」が最も低い者の「時間当たり賃金額」を4%以上引き上げた額を、賃金引き上げ実施後の「事業者内最低賃金」とすること。なお、詳細は持続化補助金の公募要領に準じます。

## 5 スケジュール（予定）

事業実施期間：本事業の補助金交付決定の日から平成31年1月31日（木）まで

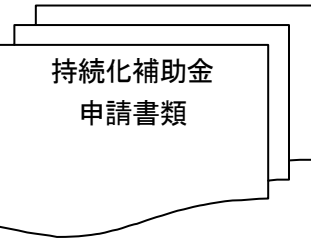
	実施予定時期	備考
申請書受付開始	4月4日（水）	
申請書提出締切	6月6日（水）	
事業採択決定	8月中旬	
交付決定	8月中旬	= 事業着手可能時期

※ なお、このスケジュールは予定であり、応募件数、審査の状況、持続化補助金の採択時期等により前後する場合があります。

## 持続化補助金・スパサポ補助金の両方に申請できます。

### ①-1 持続化補助金の申請

持続化補助金  
申請書類



最寄りの商工会・商工会議所  
(事業支援計画書の作成)

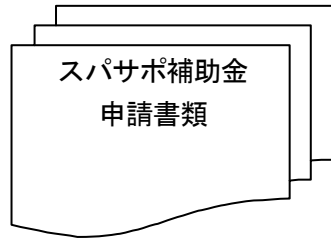
申請  
申請期限：平成30年5月18日(金)

### ② 持続化補助金の採択

上限50万円(補助率2/3)  
事業実施期間(予定)：7月～12月末

### ①-2 スパサポ補助金の申請

スパサポ補助金  
申請書類



最寄りの商工会・商工会議所  
(事業支援計画書の作成)

申請  
申請期限：平成30年6月6日(水)

持続化補助金が  
不採択だった場合

### ③ スパサポ補助金の採択

上限37.5万円(補助率1/2)  
事業実施期間(予定)：8月中旬～1月末